

チェーンソーによる伐木等作業及び車両系木材伐出機械作業に関する  
作業計画の作成のための安全衛生教育実施のご案内  
～作業計画作成安全衛生教育～

## 1 対象者

チェーンソーによる伐木等作業及び車両系木材伐出機械作業に関する作業計画の適切な作成による労働災害の防止を図るため、以下の者で希望する者に対して、作業計画作成安全衛生教育を実施します。

### (1) 事業場

ア) 伐木等作業計画、車両系機械作業計画の作成者

事業体の代表者、事業場の責任者、事業場の管理者・担当者、現場責任者(班長、作業指揮者等)等

イ) 上記アの作業計画に基づき作業を指揮する者

現場責任者(班長、作業指揮者等)

### (2) 発注者(民間、県・市町・国)

ア) 伐木等作業、車両系木材機械作業に係る業務を含む事業の発注担当者

事業発注の担当者、事業発注の担当管理者

イ) 上記アの事業の現場監理担当者

発注事業の監理担当者、発注事業の監理担当管理者

## 2 日時、場所、募集人員

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
3月4日(月)	9:00～ 16:50	学 科	山口県商工会館6F大会議室 (山口市中央4丁目5-16)	30名

※受講者が、講習会開催に必要な最低人数に達しない場合は、やむを得ず講習会を中止させていただくことがあります。

※会場駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。

## 3 科目、時間

別紙「作業計画作成安全衛生教育カリキュラム表」のとおりです。

## 4 受講料等(税込み)

区 分	受 講 料	テキスト代	合 計
林災防山口県支部会員 (内消費税 10%)	6,600円 (600円)	2,420円 (220円)	9,020円 (820円)
非 会 員 (内消費税 10%)	7,920円 (720円)	2,420円 (220円)	10,340円 (940円)

林業・木材製造業労働災害防止協会

(インボイス制度:登録番号「T2010405001854」)

## 5 受講申込

### (1) 受講申込方法

- ① **申込受付は、令和6年1月30日(火)の午前8時30分から**とします。
- ② **今回公表の別紙「受講申込書」**に必要事項を記入の上、**写真1枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影:コピー用紙不可)**を添えて、下記申込先に郵送等でお申し込みください。

※電話、ファックスなどによる事前予約はできません。

#### 【申込先】

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

### (2) 受講料等の納入

- ① 受講受付後、受講票送付の際に別途お知らせいたしますが、納入期限は令和6年2月26日(月)までです。(納入が間に合うよう申込んでください。)
- ② 令和6年2月27日以降の自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

### (3) 申込期限

令和6年2月19日(月)必着。ただし、それぞれ定員に達した時点で終了とします。

注) 個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、非会員である法人(会社等)による申込については、一つの法人(会社等)につき最大5名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

(参考) 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(抜粋)

(平成27年12月7日基発1207第3号(令和2年1月31日基発0131第1号改正))

## 6 作業計画等

### (3) 作業計画

- ア 事業者は、伐木等作業を行う場合は、(略)作業計画を定めること。(略)
- イ 事業者は、上記アにより定めた作業計画に基づき伐木等作業を行うこと。
- ウ 上記アにより定めた作業計画について、事業者は労働者に確実に周知を行うこと。(略)

### (4) 作業指揮者

事業者は、伐木等作業を行う場合、上記(3)により定められた作業計画に基づく作業の指揮を行わせるために、作業指揮者を選任すること。

**【お問合せ】** 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館 2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話 083-922-0157